

一般緊急輸送道路 沿道建築物耐震助成制度

東京都では、大地震時に緊急輸送道路の沿道にある建物が倒壊し、道路をふさぐことを避けるため、平成23年4月に新条例を施行し、当該建築物について耐震診断を行い、耐震性が不足しているなどの場合は、必要に応じて耐震改修を行うよう努めることとされています。

足立区では、平成 29 年 4 月よりこの都条例の対象となる建築物が、耐震診断や耐震補強工事などを行う場合の助成制度を制定し、沿道建築物の耐震対策が実施しやすくなるようにしました。



助 成 内 容	主な対象要件	助成対象費	助成金額
耐震診断助成	昭和56年5月以前の旧耐震基準で建築された建築物で緊急輸送道路に面し、その高さが道路幅のおおむね1/2を超えるもの	対象建物の延べ面積に対し、 ① 1,000 ㎡以内の部分は 3670 円/㎡ ② 1,000～2,000 ㎡の部分は 1570 円/㎡ ③ 2,000 ㎡超の部分は 1050 円/㎡ ①から③の合計と実施費用と比較し安価な額	助成対象費の $\frac{2}{3}$ 以下で、 限度額500万円
補強設計助成 (木造を除く)	区の耐震診断助成を受けた建物のうち、補強が必要と判断された建築物で、建築基準法に著しく違反していないもの (診断および作成した補強計画について、第三者機関での耐震評定の取得が必要)	対象建物の延べ面積に対し、 ① 1,000 ㎡以内の部分は 5000 円/㎡ ② 1,000～2,000 ㎡の部分は 3500 円/㎡ ③ 2,000 ㎡超の部分は 2000 円/㎡ ①から③の合計と実施費用と比較し安価な額	助成対象費の $\frac{2}{3}$ 以下で、 限度額300万円
耐震改修工事助成	区の補強設計助成を受けた建物のうち、建築基準法に著しく違反していないもので、かつ、補強の結果が安全性を満足する建築物	延べ面積×57,000 円/㎡ ただし、共同住宅の場合は、延べ面積×51,700 円/㎡、共同住宅を除く住宅の場合は、延べ面積×39,900 円/㎡、免震工法等を含む特殊工法による場合は、延べ面積×93,300 円/㎡ 上記の計算額と実施費用と比較し安価な額	助成対象費の $\frac{2}{3}$ 以下で、 限度額 3000万円 ただし、5,000 ㎡を超える部分は助成率 1/3
建替え工事助成 除却工事助成	区の耐震診断助成を受けた建物のうち、補強が必要と判断された建築物で、建替えにあつては新規建築物が建築確認、検査済証を受けたもの	耐震改修工事に同じ ただし、建替えに用いる延べ床面積は、建替え前と建替え後の建物の延べ面積のうちいずれか小さい方とし、耐震改修工事に要する費用相当分と比較し安価な額	助成対象費の $\frac{2}{3}$ 以下で、 限度額 3000万円

- ※ 消費税は助成対象外となります。また、助成金額は千円未満を切り捨てた金額となります。
- ※ 助成には申請が必要です。申請前に診断や耐震改修工事などを行った場合は、助成できません。
- ※ すでに耐震助成を利用された方や建物は、この制度は利用できません。
- ※ 建替え後の建築物は、省エネ基準に適合することが条件となります。
- ※ 耐震減税制度について、現行の耐震基準に適合させる工事など、一定の要件を満たす耐震改修工事を住宅に実施した場合、所得税(国税)や固定資産税(都税)などの減額・減免等の制度があります。詳しくは、所轄の税務署または都税事務所にお尋ねください。

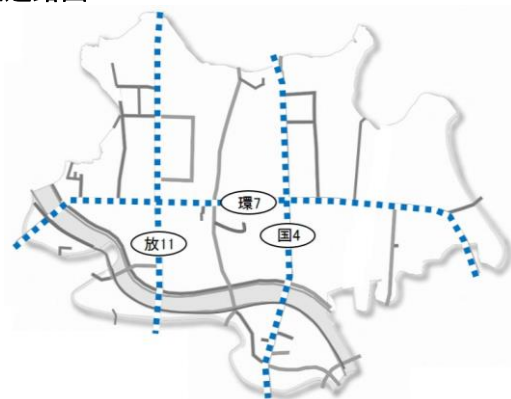
✧緊急輸送道路とは

地震時の建物倒壊から閉塞を防ぐ必要があるものとして指定された道路(下記参照)で、避難や救助活動、緊急物資の輸送等の重要な役割を担う道路が指定されています。

✧一般緊急輸送道路沿道建築物とは

特定緊急輸送道路でない、緊急輸送道路に面する建築物(下記参照)で、下表の高さの条件を満たすもの

指定道路図

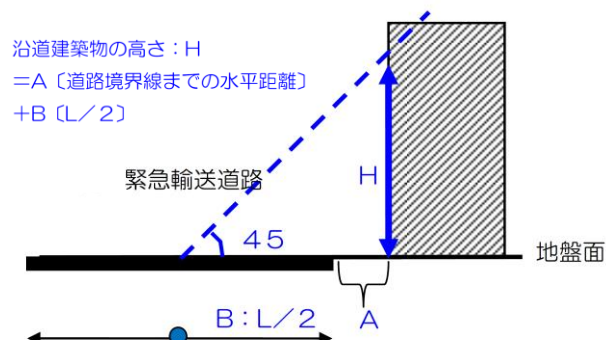


..... 特定緊急輸送道路
 ——— 一般緊急輸送道路

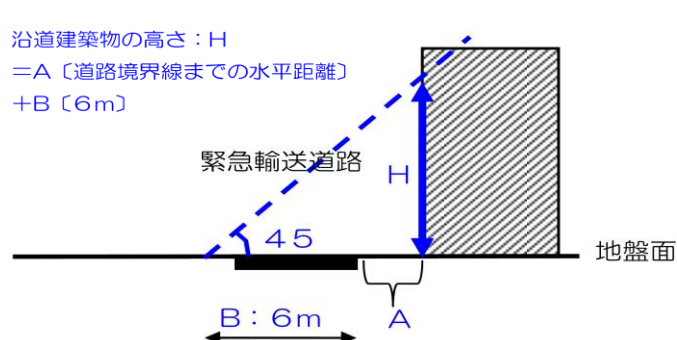
建築物の高さ

道路幅員	建物の高さ
12m超 の場合	「道路幅員の1/2 + セットバック距離」を超える高さであること
12m以下 の場合	「6m + セットバック距離」を超える高さであること

①前面道路幅員Lが12mを超える場合



②前面道路幅員Lが12m以下の場合



●耐震診断助成(例:延べ床面積 2,500㎡・3階建て、診断費用は600万円の場合)

①1,000㎡以下の部分	1,000㎡×3670円/㎡=367万円	
②1,000～2,000㎡の部分	1,000㎡×1570円/㎡=157万円	
③2,000㎡超の部分	500㎡×1050円/㎡=52.5万円	合 計 576.5万円

合計金額576.5万円と耐震診断実施費用600万円を比べて安価な額が**助成対象費**となります。

★**助成額**は、助成対象費の2/3、限度額500万なので、
 576.5万円×2/3=384万3千円(千円未満切り捨て)

その他、助成には条件があります。詳しくは下記の窓口まで、ご相談・お問合せください。



足立区建築防災課耐震化推進第一・第二係

電 話：03(3880)5317

ファックス：03(3880)5615

Eメール：kenchiku-bousai@city.adachi.tokyo.jp